

令和2年4月30日

生徒・保護者の皆様

県立保土ヶ谷高等学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に係る今後の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、現時点では緊急事態宣言が、5月6日を超えて延長されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況です。また、今後専門家会議の分析結果をもとに国において、5月初旬に判断されるとの報道もあります。このため、県教育委員会としての対応の決定も、同様の時期となる可能性があります。

このことを踏まえ、本校における5月7日以降の登校日等につきましては、県教育委員会の方針に基づいて設定しますので、次のようにご対応くださるようお願いいたします。

- 本校の今後の対応についての連絡は、学校のホームページに掲載するとともにマチコミで連絡します。5月の連休期間中の連絡とさせていただく可能性もありますので、適宜ご確認ください。
- 現時点では、少なくとも5月7日及び8日は、臨時休業となることが想定されています。次の登校日の連絡があるまでは、自宅で課題等による家庭学習を継続してください。
- 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業であることを踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- 自宅でも、咳エチケットや手洗い・うがい等の感染症対策を行ってください。

何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

なお、今後の状況によっては、ICTの活用を含め家庭学習への支援を一層進める必要があることから、現在、本校では、その方策について検討を行っております。引き続き、学校の教育活動の再開に向けて、教職員一丸となって対応してまいりますので、今後ともご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

問合せ先

教頭 米山

電話 (045) 371 - 7785 (教頭)

(045) 371 - 9083 (1学年)

(045) 371 - 9084 (2学年)

(045) 371 - 9085 (3学年)